

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月10日

【四半期会計期間】 第101期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順 也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西 原 勇 人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西 原 勇 人

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期第1四半期 連結累計期間	第101期第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	36,314	34,964	207,404
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,663	2,750	7,370
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	3,612	3,263	4,308
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,675	2,602	1,434
純資産額 (百万円)	88,686	86,774	90,317
総資産額 (百万円)	197,550	183,525	202,778
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	71.50	65.38	85.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			83.39
自己資本比率 (%)	44.8	47.2	44.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,638	5,367	4,232
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,329	2,018	14,181
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,682	4,724	2,448
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,284	14,042	16,757

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第100期第1四半期連結累計期間および第101期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

4. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるグローバル経済情勢は、保護主義的な経済政策やこれに伴う通商摩擦などにより先行きに不透明感が広がり、一部地域において弱さが見られたものの、全体としては緩やかに回復しました。アメリカでは個人消費や設備投資の増加などにより景気の回復が継続し、欧州では一部に弱さが見られるものの緩やかに回復しました。中国では景気は減速に転じ、その他のアジア新興国では景気の回復は弱いものとなりました。わが国の経済は、足元では輸出や生産の一部に弱さが見られるものの、景気は緩やかな回復を続けています。

現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画(3カ年)を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、自動車、医療機器、高機能パッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。当第1四半期連結累計期間の業績は、メディカルテクノロジー事業が堅調に推移したものの、主力のデバイス事業や産業資材事業では製品需要が想定を下回るなど、全体として力強さに欠ける展開となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は349億64百万円(前年同四半期比3.7%減)、利益面ではEBITDAは1億70百万円のマイナス(前年同四半期は5億15百万円のプラス)、営業損失は25億13百万円(前年同四半期は18億29百万円の営業損失)、経常損失は27億50百万円(前年同四半期は36億63百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は32億63百万円(前年同四半期は36億12百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

(注) EBITDAは、営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額としています。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

産業資材

産業資材事業は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾や機能の付与を行うIMD、IMLおよびIMEは、グローバル市場で自動車、家電製品、スマートフォンなどに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けのサステナブルパッケージ資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

当第1四半期連結累計期間においては、主力の自動車向けや蒸着紙の製品需要は概ね堅調に推移したものの、その他の製品需要が想定を下回りました。また、一部の海外成形工場では品質コストの削減に課題が残りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は116億72百万円(前年同四半期比0.9%減)となり、EBITDAは4億39百万円(前年同四半期比63.4%減)、セグメント損失(営業損失)は4億77百万円(前年同四半期は2億67百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

デバイス

デバイス事業は、精密で機能性を追求した部品・モジュール製品を提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、産業用機器、自動車などに幅広く採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

当第1四半期連結累計期間においては、スマートフォンや携帯ゲーム機向けの製品需要は当初想定に届かない水準となり、生産部門の稼働が低下、事業収益を圧迫しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は150億72百万円(前年同四半期比3.9%減)となり、EBITDAは7億90百万円のマイナス(前年同四半期は4億85百万円のマイナス)、セグメント損失(営業損失)は15億45百万円(前年同四半期は12億59百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

メディカルテクノロジー

メディカルテクノロジー事業は、医療機器やその関連市場において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。心疾患分野などの手術用器具や医療用電極などを主力製品としており、現在はグローバルベースで大手医療機器メーカー向けの受託製造事業(製品設計～開発～製造の一連の工程を手がける事業)を展開するとともに、医療機関向けに自社ブランド品を製造・販売しています。

当第1四半期連結累計期間においては、主力の受託製造分野を中心に製品需要は堅調に推移しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は61億45百万円(前年同四半期比25.9%増)となり、EBITDAは7億24百万円(前年同四半期比57.2%増)、セグメント利益(営業利益)は2億20百万円(前年同四半期比427.2%増)となりました。

情報コミュニケーション

情報コミュニケーション事業は、出版印刷やアートソリューションなど高精細で高品位な色調再現が活かせる分野に注力しているほか、商業印刷やセールスプロモーション関連のサービスを提供しています。

当第1四半期連結累計期間においては、売上高は2019年1月の事業再編の影響により前年同四半期比で減少しましたが当初想定を上回りました。また、工場の移転・集約などの合理化策を実施したことにより工場の稼働は一時的に低調となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は19億77百万円(前年同四半期比48.9%減)となり、EBITDAは12百万円(前年同四半期比60.5%減)、セグメント損失(営業損失)は21百万円(前年同四半期は34百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,835億25百万円となり、前連結会計年度末(2018年12月期末)に比べ192億52百万円減少しました。

流動資産は752億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ206億1百万円減少しました。主な要因は、商品及び製品が13億95百万円増加した一方、現金及び預金が27億14百万円、受取手形及び売掛金が148億22百万円、仕掛品が14億15百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は1,082億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億49百万円増加しました。主な要因は、のれんが5億22百万円、顧客関係資産が2億40百万円減少した一方、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおり、当社グループのIFRS適用子会社が当第1四半期連結会計期間の期首からIFRS第16号「リース」を適用したことに伴い有形固定資産のその他が9億61百万円増加したこと、および投資有価証券が15億3百万円増加したこと等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は967億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ157億9百万円減少しました。

流動負債は648億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ178億25百万円減少しました。主な要因は、短期借入金で52億35百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が173億17百万円、電子記録債務が16億89百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は318億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億16百万円増加しました。主な要因は、長期借入金で5億42百万円増加したこと、および有形固定資産のその他と同様に、当社グループのIFRS適用子会社がIFRS第16号「リース」を適用したことに伴いその他に含まれるリース負債が8億41百万円増加したこと等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は867億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億43百万円減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ27億14百万円減少し、140億42百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は53億67百万円(前年同四半期比15.7%増)となりました。これは主に売上債権の減少額として148億14百万円計上した一方、税金等調整前四半期純損失として24億70百万円、仕入債務の減少額として189億94百万円計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20億18百万円(前年同四半期比53.4%減)となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得として21億64百万円支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は47億24百万円(前年同四半期は16億82百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の純増額として52億50百万円計上したこと等によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

・基本方針の内容

上場会社・公開会社である当社の株式は、自由な取引が認められ、当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものであると考えています。従いまして、大規模な株式の買付提案であっても、当社グループの企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社では、企業価値や株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるためには、企業理念体系(Nissha Philosophy)を礎とし、未来志向型の企業として常に価値ある製品・サービスを提供することを通じて社会に貢献することが必要不可欠であると考えています。より具体的には、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的にコア技術の拡充を図ること、グローバルベースで市場のニーズを捉え、他社にはできないものづくりを通じて付加価値の高い製品・サービスを提供すること、そして人々の豊かな社会を実現することが、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

・基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来培ってきた印刷技術にさまざまな技術要素を融合させながら常にコア技術の拡充を図り、製品と対象市場の多様化、グローバル市場への進出などを通じて事業領域の拡大を実現してきました。当社グループでは3年の単位で中期経営計画を運用していますが、その基本戦略は事業領域の進化・拡大による事業ポートフォリオの最適化です。

現在、当社グループは第6次中期経営計画を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、自動車、医療機器、高機能パッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果敢な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考え、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識しています。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定および経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。また、取締役会のダイバーシティーを推進し、現在の取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む取締役9名(社外取締役比率44.4%、女性比率11.1%、外国人比率11.1%)で構成されています。社外取締役は他社での企業経営の経験や製造業での事業経営の経験、コーポレートガバナンス、金融経済全般、法務・コンプライアンスに関する高い見識などから有益な指摘、意見を述べ、取締役会の議論は活性化しています。また、2015年10月には、当社はコーポレートガバナンス基本方針を制定しました。当社はその基本方針に基づき、社外取締役が過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の知見を活用することで役員の選任や報酬に関して客観性と公正性の確保を図るとともに、取締役会の実効性評価を年1回実施し、取締役会の機能のさらなる向上に努めています。

当社は、以上の取り組みを継続して実行することによって、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上を実現できるものと考えています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2019年3月22日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を廃止していますが、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令を踏まえながら、適切な措置を講じてまいります。

・上記の取り組みについての取締役会の判断

上記 および の取り組みは、基本方針に従い、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための施策です。

従いまして、当社取締役会は、上記 および の取り組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8億75百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月10日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,855,638	50,855,638	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	50,855,638	50,855,638		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日		50,855		12,119		13,550

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 863,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,946,200	499,462	同上
単元未満株式	普通株式 45,738		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,855,638		
総株主の議決権		499,462	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が21株含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式79,400株(議決権794個)が含まれています。なお、当該議決権の数794個は、議決権不行使となっています。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NISSHA株式会社	京都市中京区壬生花井町 3番地	863,700		863,700	1.69
計		863,700		863,700	1.69

(注) 上記自己名義所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(79,400株)は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)および第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,762	14,048
受取手形及び売掛金	1 40,867	1 26,044
商品及び製品	12,337	13,733
仕掛品	8,101	6,685
原材料及び貯蔵品	7,144	7,128
その他	10,923	7,907
貸倒引当金	277	289
流動資産合計	95,859	75,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,408	29,591
機械装置及び運搬具（純額）	11,678	11,438
工具、器具及び備品（純額）	3,063	2,919
土地	6,192	6,191
リース資産（純額）	1,475	1,545
建設仮勘定	2,406	2,297
その他（純額）	-	961
有形固定資産合計	54,225	54,944
無形固定資産		
商標権	3,431	3,380
ソフトウェア	1,026	1,037
のれん	22,199	21,677
技術資産	1,965	1,888
顧客関係資産	6,791	6,551
その他	995	1,032
無形固定資産合計	36,409	35,566
投資その他の資産		
投資有価証券	14,797	16,301
その他	1,955	1,920
貸倒引当金	468	465
投資その他の資産合計	16,284	17,756
固定資産合計	106,918	108,267
資産合計	202,778	183,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,484	1 27,166
電子記録債務	1 6,772	1 5,082
短期借入金	10,858	16,093
1年内返済予定の長期借入金	1,716	1,603
未払法人税等	840	402
賞与引当金	1,963	2,621
役員賞与引当金	71	86
役員株式給付引当金	-	2
製品保証引当金	74	69
その他	15,928	11,754
流動負債合計	82,709	64,883
固定負債		
社債	2,840	2,840
長期借入金	13,525	14,068
役員株式給付引当金	46	54
退職給付に係る負債	4,305	4,270
その他	9,034	10,635
固定負債合計	29,751	31,867
負債合計	112,460	96,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,119	12,119
資本剰余金	15,514	15,338
利益剰余金	54,129	50,104
自己株式	1,911	1,911
株主資本合計	79,852	75,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,216	9,057
為替換算調整勘定	1,791	1,646
退職給付に係る調整累計額	339	330
その他の包括利益累計額合計	10,347	11,034
非支配株主持分	117	87
純資産合計	90,317	86,774
負債純資産合計	202,778	183,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	36,314	34,964
売上原価	31,143	30,487
売上総利益	5,171	4,476
販売費及び一般管理費	7,000	6,989
営業損失()	1,829	2,513
営業外収益		
受取利息	43	18
受取配当金	13	15
その他	89	72
営業外収益合計	146	106
営業外費用		
支払利息	165	241
持分法による投資損失	60	2
為替差損	1,719	90
その他	35	9
営業外費用合計	1,980	344
経常損失()	3,663	2,750
特別利益		
固定資産売却益	118	37
関係会社株式売却益	354	698
国庫補助金	50	14
特別利益合計	523	751
特別損失		
固定資産除売却損	19	159
投資有価証券評価損	1	184
工場閉鎖損失	-	68
事業構造改善費用	-	47
事務所移転費用	-	10
特別損失合計	21	471
税金等調整前四半期純損失()	3,162	2,470
法人税等	436	789
四半期純損失()	3,599	3,260
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	2
親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,612	3,263

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期純損失()	3,599	3,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,071	824
為替換算調整勘定	2,107	144
退職給付に係る調整額	0	22
持分法適用会社に対する持分相当額	41	-
その他の包括利益合計	1,076	657
四半期包括利益	4,675	2,602
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,683	2,605
非支配株主に係る四半期包括利益	8	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	3,162	2,470
減価償却費	1,955	1,943
のれん償却額	388	400
工場閉鎖損失	-	68
事業構造改善費用	-	47
事業所移転費用	-	10
賞与引当金の増減額(は減少)	696	673
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	15
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	12	9
製品保証引当金の増減額(は減少)	6	3
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	19	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	13
受取利息及び受取配当金	56	34
支払利息	165	241
為替差損益(は益)	1,057	65
持分法による投資損益(は益)	60	2
投資有価証券評価損益(は益)	1	184
関係会社株式売却益	354	698
固定資産除売却損益(は益)	98	121
売上債権の増減額(は増加)	18,028	14,814
たな卸資産の増減額(は増加)	4,985	126
仕入債務の増減額(は減少)	15,559	18,994
その他	1,630	798
小計	3,450	4,484
利息及び配当金の受取額	58	34
利息の支払額	166	241
法人税等の支払額	1,108	712
法人税等の還付額	28	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,638	5,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,377	2,164
有形固定資産の除却による支出	199	162
有形及び無形固定資産の売却による収入	108	94
投資有価証券の取得による支出	1	501
その他の関係会社有価証券の取得による支出	-	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	698
関係会社株式の売却による収入	317	-
その他	176	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,329	2,018

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	99	5,250
長期借入れによる収入	19	725
長期借入金の返済による支出	251	233
支払手数料の支払額	7	0
リース債務の返済による支出	67	62
自己株式の取得及び売却による収支	716	0
配当金の支払額	758	744
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	180
その他	-	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,682	4,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,355	53
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,006	2,714
現金及び現金同等物の期首残高	29,291	16,757
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 17,284	1 14,042

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用</p> <p>「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に当該株式の売却等を行う意思がない場合を除き、繰延税金負債を計上する方法へ変更しています。</p> <p>当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。</p> <p>この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度における連結貸借対照表は、繰延税金負債が683百万円減少し、利益剰余金が同額増加しています。</p> <p>なお、この変更による前第1四半期連結累計期間の損益への影響はありません。</p> <p>IFRS第16号「リース」の適用</p> <p>当社グループのIFRS適用子会社は、当第1四半期連結会計期間の期首からIFRS第16号「リース」を適用しています。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産およびリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しています。</p> <p>IFRS第16号「リース」の適用にあたっては、経過措置に従っており、過去にオペレーティング・リースに分類していたリースについては、当第1四半期連結会計期間の期首に使用権資産とリース負債を認識しています。</p> <p>本基準の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間における連結貸借対照表は、有形固定資産のその他が961百万円、流動負債のその他が124百万円、固定負債のその他が841百万円それぞれ増加しています。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益または税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しています。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しています。</p>

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
<p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しています。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
受取手形	38百万円	33百万円
支払手形		8
電子記録債務	26	15

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	17,763百万円	14,048百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	479	5
現金及び現金同等物	17,284	14,042

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月14日 取締役会	普通株式	760	15.00	2017年12月31日	2018年3月5日	利益剰余金

(注) 2018年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式294,300株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が715百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,044百万円となっています。

なお、2018年2月15日において、2018年2月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月14日 取締役会	普通株式	749	15.00	2018年12月31日	2019年3月4日	利益剰余金

(注) 2019年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業資材	デバイス	メディカル テクノロジー	情報コ ミュニ ケーション	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,775	15,687	4,880	3,873	36,217	97	36,314		36,314
セグメント間の内部売上 高または振替高	207	220		29	456	480	937	937	
計	11,982	15,907	4,880	3,903	36,674	577	37,252	937	36,314
セグメント利益または 損失()	267	1,259	41	34	984	26	958	870	1,829

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園事業等を含んでいます。
2. セグメント利益または損失()の調整額 870百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業資材	デバイス	メディカル テクノロジー	情報コ ミュニ ケーション	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,672	15,072	6,145	1,977	34,868	95	34,964		34,964
セグメント間の内部売上 高または振替高	128	41		16	186	415	602	602	
計	11,801	15,114	6,145	1,993	35,055	511	35,566	602	34,964
セグメント利益または 損失()	477	1,545	220	21	1,823	8	1,815	698	2,513

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園事業等を含んでいます。
2. セグメント利益または損失()の調整額 698百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当社グループのIFRS適用子会社は、当第1四半期連結会計期間の期首からIFRS第16号「リース」を適用しています。

これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産およびリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しています。

なお、当該変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益または損失()に与える影響は軽微です。

(企業結合等関係)

事業分離

当社の連結子会社で情報コミュニケーション事業を担当する日本写真印刷コミュニケーションズ(株)は、2019年1月7日付で東京地区の事業(一部を除く東京地区の商圏およびその事業基盤)を新会社(共同日本写真印刷(株))に吸収分割(略式分割)し、その株式の90%を共同印刷(株)に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

共同印刷株式会社

分離した事業の内容

当社の連結子会社である日本写真印刷コミュニケーションズ(株)が東京地区において展開する情報コミュニケーション事業(一部を除く東京地区の商圏およびその事業基盤)

事業分離を行った主な理由

国内の一般印刷市場は情報メディアの多様化による需要の低迷などを背景に市場規模の縮小が続いています。こうした市場環境を踏まえ、2016年3月、日本写真印刷コミュニケーションズ(株)および共同印刷(株)は、資本業務提携契約および生産受委託契約の締結により、日本写真印刷コミュニケーションズ(株)から共同印刷(株)への生産委託を旨とする協業関係を構築し、生産体制の再編や品質管理体制の確立、購買活動や物流業務の合理化・効率化に取り組んできました。

今回、両社は2016年から現在に至る協業とその信頼関係に基づき、本事業の譲渡を実行することで一致しました。日本写真印刷コミュニケーションズ(株)は東京地区の事業を縮小し、関西地区に事業基盤を集約します。今後は、高精細で高品位な色調再現が活かせる分野を中心として、自社の強みを活かせる市場・事業領域に経営資源を適切に配分することにより、事業収益の改善を目指します。

事業分離日

2019年1月7日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

698百万円

移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	237百万円
------	--------

固定資産	20百万円
------	-------

資産合計	258百万円
------	--------

流動負債	17百万円
------	-------

固定負債	107百万円
------	--------

負債合計	125百万円
------	--------

会計処理

株式譲渡による持分の減少額と売却額の差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

情報コミュニケーション事業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれていません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	71円50銭	65円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	3,612	3,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	3,612	3,263
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,524	49,912
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において67,600株、当第1四半期連結累計期間において79,350株です。

2 【その他】

2019年2月14日開催の取締役会において、2018年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	749百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2019年3月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月9日

NISSHA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 仲 伸 之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 井 田 晶 代 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNISSHA株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NISSHA株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。